

(様式第3号)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる雇用条件は役員と課長以上の職員が積極的に関与し、差別のない体制づくりを構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・就業規則へのハラスメントを禁止する項目は明記済。 ・所内ハラスメント相談員は毎年36協定締結職員会議において男女各1名を選任し設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	毎月勤怠管理と課員業務効率の確認を行い、繁忙期には所内全体の業務体制を調整し、36協定を遵守している。									8.5 8.8								
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者問題啓発、雇用支援について周知活動の実施。				4.4					8.7 8.8		10.2 10.3						
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・5S担当職員による整理整頓の啓発活動及び点検の実施。 ・事務所内室温管理は、設定室温に応じて冷房・暖房の運転を行うこととしている。							3			8							
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	保険会社のメンタルサポート支援を年1回活用し全職員のメンタル状況等を確認している。その結果は職場環境改善等に反映している。								3									
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	育児休暇、介護休暇の各規程などは多様な人材でも公平に利用できるよう定期的に全職員で確認している。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・職務に応じ上部団体研修プログラムを活用。 ・上部団体による義務研修への参加。					4	5.5			8	9							
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	有期雇用職員に対し同一労働、同一賃金に向けて賞与の支払い、有給休暇の付与など労働の対価を無期職員と同等待遇となるよう規程変更を令和5年3月実施済。						5.5			8.5		10.2 10.3						
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・年1回の健康診断の実施及び予防接種の奨励。 ・2021年より健康経営優良法人認定を3年継続取得。今後も継続申請。								3		8							
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物は指定業者の指示に従い区分し、毎月定期処理を実施している。											11.6	12.4		14.1			
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	電力、ガソリン、LPガスの利用量管理を日本商工会議所提供のCO2チェックシートを活用し把握に努めている。									7.3					13			
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	温室効果ガスの排出量管理を日本商工会議所提供のCO2チェックシートを活用し把握に努めている。									7.2 7.3			12.4	13.3				
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令による低濃度PCB廃棄物処理は平成29年実施済。					3.9			6.3				11.6	12.4				
		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・全職員に対し公用車駐車時のエンジンストップの啓発。 ・岡谷商工会館内及び敷地内での灯油等油利用の禁止。									6.6						15		
		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・印刷機の部品など不要物は購入先に回収依頼。 ・コピー用紙は購入数を見る化し、購入の抑制、印刷損失の抑制及び裏紙利用促進に取り組んでいる。												12.5	14.1				
		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	業務日の会館内清掃時において食堂、トイレ、給湯室等の水道点検を実施し水漏れ等の確認を行っている。									6.4 6.6								

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																									
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
																														
32		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・毎月の美化活動を全職員で行い、地域美化維持に協力。 ・地域の循環型社会の構築に向けた取り組みなどを行う「環境市民会議おかや」に所属し、事業活動を通じ研修している。				4										9		11	12			14	15					17
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・フードドライブ活動に定期的に取り組んでいる。 ・「環境市民会議おかや」が実施しているサンデーリサイクル活動に毎年参加し地域の循環型社会の構築に取り組んでいる。				4													11					14	15			17
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	岡谷味噌の偉業を振り返る事業や貴重な文化遺産を巡るまち歩き事業などを通じて、地元の魅力を地域住民に継続的に広報している。														8	9		11	12	13							
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	毎期、活動目標・方針を明文化し、役職員で共有している。														8	9											17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・毎年36協定締結職員会議にて法令遵守を確認している。 ・内部通報員として職員男女各1名を選任配置している。 ・Webセミナー等活用しコンプライアンス研修を予定。																										16
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	総務課を社会・環境に及ぼす影響に対応する主管部署として体制を整備予定。																										16
38		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	ステークホルダーと対話を行い、適切に対応している。																									16	17
39		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																											16
40		【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																											16
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	従来の電話による役職員緊急連絡網のほか、当所BCP策定に必要な安否確認システムを導入予定。																9		11			13 13.1				16	
42		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	定款に則り組織のトップを選出する仕組みが整備されている。															8	9										17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17													
生活支援と食品ロス削減に貢献	女性会によるフードドライブ事業の定期実施		2										12																	17	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）